

日本国憲法の発布と併行し、戦前の市制町村制や府県制郡制が廃止され、地方自治法が制定された。地方自治体という名の下に新たな機能を付与された各市町

村は、六・三制度の導入により小・中学校費を負担するなど、自立を強いた。しかし、戦後の復興と改革に忙殺されていた市町村の多くは財政基盤が弱かつた。

この大合併で全国の自治体は3分の1程度にまで減った。青森県では、大合併が始まる1953（昭和28）年9月1日、国は行財政負担の軽減をはかり、健全な地方自治体を育成する目的で町村合併促進法を公布。10月1日の施行後、全国的規模で「昭和の大合併」が展開された。

この大合併で全国の自治体は3分の1程度にまで減った。青森県では、大合併が始まる1953（昭和28）年9月1日、国は行財政負担の軽減をはかり、健全な地方自治体を育成する目的で町村合併促進法を公布。10月1日の施行後、全国的規模で「昭和の大合併」が展開された。

昭和の大合併で消えた町村を知らない県民は確実に増えている。大字や市の町名に残されず、地図から消え去った町や村の名称は、時の経過と共に忘れられる傾向が強い。昭和の大合併が実施されて60年以上が経過した。当時を知る関係者は高齢となり、聞き取り調査も難しい状況になりつつある。

合併後に大字としても残らない町村名は、合併町村の名称を組み合わせたものや、複数の村で合併し新たな町村名としたものが多い。政治的な思惑や町村間の妥協と調整で誕生した町村名は残りにくい傾向があると思う。

昭和の大合併 消えた自治体の歴史を残す

中園 裕

（県民生活文化課文化・NPO活動支援グループ（県史担当）主幹）



常盤村役場。常盤村と富木館村が合併し新たに成立した常盤村の役場庁舎。
平成の大合併で常盤村と藤崎町が合併し、新たに藤崎町となってから解体された。
＝1980年代後半・青森県所蔵県史編さん資料

28）年に3市33町127村だった自治体数が、合併の一級落した1960（昭和35）年には8市30町30村まで減った。

合併が推進されている前後に、全国各地で自治体史の編さんが相次ぎ、青森県でも数多くの町村史が編さんされた。消えゆく町や村の歴史を後世へ残したい思いが、各町村関係者の間に

2020（令和2）年3月、県史編さん事業の一環で『青森県昭和の町と村』大合併で消えた自治体の記録』を刊行した。青森県史の関係者で執筆を分担し、筆者は執筆と全体の編集を担つた。県史編さんのおはようの常盤村

ように、地名や自治体名が変われば歴史や文化の伝わり方も変わってくる。名称の決定や変更には、その時々の流行にとらわれないで欲しいと思う。地名は歴史を語り継ぐ鍵になるからである。